

1 育てたい生徒像（教育目標）

- 【鍛練】教養と品格を磨き、心身共に自らを鍛える生徒
- 【参画】豊かな人間性や社会性を身に付け、自ら進んで社会に参画する生徒
- 【飛躍】夢や希望の実現を目指し、自らの可能性を信じて挑戦する生徒

2 求める教師像

- （1）常に真理を希求し、進取の精神をもってよりよい授業の実現のために努力することのできる教師
- （2）常に自らを慎み、先入観にとらわれず共感的に人と接することのできる教師
- （3）常に服務事項を遵守するとともに、真摯な姿勢で職務を遂行することのできる教師

3 目指す学校像

『地域協働学校』の運営理念の下、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という理念を共有した上で、保護者や町会、幼稚園・保育園、近隣小学校との協働体制で0歳から15歳までの教育を地域と共に進め、次に掲げる学校像を確立する。

- （1）基礎学力の定着と個性の伸長を目指して、組織的に指導内容や方法を工夫・改善し、開発することのできる学校
- （2）基本的な生活習慣の定着と豊かな人間性の育成を目指して、人間関係づくりや規範意識の醸成等、人間形成上の重要課題の解決を意図的・継続的に図るための教育活動を企画・検討し、推進することのできる学校
- （3）体力向上や健康の保持増進を目指して、体育的活動や健康教育における指導を充実し、計画的にたくましい体と強い心を育むことのできる学校

4 今年度の目標と5つの重点的取組

- （1）興味・関心や学習意欲を引き出し、確かな学力を身に付けさせるために、指導内容や方法を工夫・改善し、授業の質を高める。
- （2）豊かな人間性を育成するため、道徳や総合的な学習の時間、学校行事等で体験的な学習や課題解決的な学習に取り組み、特色ある教育活動を地域と共に展開する。

＜重点的取組①＞

●主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業及び指導法の研究開発

- ア 「特別の教科 道徳」での考え議論する授業及び適正な評価の実践研究
- イ 道徳での研究を各教科に応用、発展させた各教科の実践的研究の推進

- （3）体力向上と健康増進を図るため、体力づくりや健康教育の取組を通して心と体の健康づくりを推進する。

＜重点的取組②＞

●いつでも運動できる環境整備

- ア 運動が苦手な生徒や嫌いな生徒、運動が不足している生徒、他と競うのではなく運動そのものを楽しみたい生徒等を対象とした「体力向上サークル」を創設、週1回定期的に運動する機会・場を設定
- イ 陸上競技において自らの技術を高めたい生徒、陸上を通して体力を向上させたい生徒、陸上そのものを楽しみたい生徒等を対象とした「陸上の朝練習」を年間を通して実施

- （4）生徒一人一人の基本的な生活習慣の定着と人間形成を目指し、生徒一人ひとりの個性、発達の多様性に応じた学びを保証することにより、いじめ・不登校0を目指す。

＜重点的取組③＞

●不登校生徒「0」を達成する校内体制の確立

- ア 教室に入ることができない不登校生徒の居場所とする「和室」の開設
- イ 不登校生徒サポートチームの設置、及び家庭や地域・関係諸機関と連携した組織的な相談体制の強化・充実

- （5）～（7） …略…

- （8）地域協働学校としての機能を十分に発揮し、生徒の健やかな成長を支える学校を地域と共に創造する。

＜重点的取組④＞

●地域協働学校（新宿区コミュニティ・スクール）の運営の充実

- ア 地域協働学校運営協議会における協議及び意見交換の充実
- イ 学校支援活動（進路面接練習、新宿西戸山ソーラン練習など）の充実

5 検証

- （1）学力調査の分析・考察の結果を踏まえ、各教科で具体的な改善策として「学力向上重点プラン」を作成し、実行する。
- （2）体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の分析・考察の結果を踏まえ、保健体育科を中心に体力向上に向けた具体的な改善策を作成し、実行する。
- （3）第三者評価や学校評価の項目についての経年変化を考察する。
- （4）地域協働学校運営協議会を通して、学校関係者評価としての情報を収集し、内部評価データと比較検討する。
- （5）学校公開におけるアンケート結果の年間に渡る変化を分析・考察する。

6 学校マネジメントの全体構想

全教職員が遵守すべき「規範」「行動指針」「価値基準」等のベクトルを揃え、とともに、管理職が教育改革の情熱と明確な使命感をもって教職員に直接的な働きかけを行う。

- （1）常に Research（調査）Plan（計画）Do（実行）Check（評価）Action（行動）による教育内容の質的向上を考えて、各係レベルで企画・実施・評価といったマネジメントが完結できる運営体制を確立する。
- （2）校長、副校長、主幹教諭、主任教諭のラインによる学校運営、特に学年主任・分掌主任を中核とした進行管理を確実に進める。
- （3）日常的な啓発と即効的な処理により、体罰禁止、個人情報の管理、セクハラ防止等の教職員のサービスの厳正に努める。

働き方改革

＜重点的取組⑤＞

●「学校における働き方改革」の目的の達成に向けた取組の確実な実施

- ア 勤務時間・健康管理を意識した働き方の推進（公立学校教師の勤務時間の上限に関するガイドラインの遵守、部活動の総合的なガイドラインに基づく適切な活動時間や休養日の設定）
- イ 学習指導支援員、スクールカウンセラー、特別支援教室専門員等の専門スタッフの学校運営への参画
- ウ 「何が教員本来の役割であるか」のメッセージの保護者・地域への発信、及び理解の獲得

「学校における働き方改革」の目的

限られた時間の中で、教師の専門性を生かしつつ、授業改善のための時間や生徒等に接する時間を十分確保し、我が国の学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、人間性や創造性を高め、生徒等に対して効果的な教育活動を持続的に行うことができる状況を作り出す。